【富山市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	28,054	27, 538	27, 538	26, 591	26,460
②予備機を含む	32, 262	31,668	31,668		
整備上限台数					
③整備台数	0	0	27,538		
(予備機除く)					
④ ③のうち	0	0	27,538		
基金事業によるもの					
⑤累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥予備機整備台数	0	0	4, 130		
⑦⑥のうち	0	0	4, 130		
基金事業によるもの					
⑧予備機整備率	0%	0%	15.0%		

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I GAスクール構想により令和2年度末に整備した、児童生徒用の一人1台端末を令和7年度末に更新する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数: 29,889 台 (児童生徒用端末 その他、教師用 1,187 台、予備 147 台現存)

- 〇処分方法
 - ・使用済端末を教育委員会で再利用 : 226 台
 - ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
 - ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0 台
 - ・その他(リース業者による引取) : 29,663 台
- 〇端末のデータの消去方法 ※いずれかに〇を付ける。
 - ・自治体の職員が行う
 - ○処分事業者へ委託する
- 〇スケジュール (予定)

令和2年 2月 処分事業者 選定(リース業者による引取のため、選定済)

令和8年 4月 新規購入端末の使用開始

令和8年 4月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

なし